

【法人】

チャットワーク、電子契約書締結時などに必要

- メールアドレス

契約書作成にあたり必要

- 最新の法人の登記簿謄本

- 税務署に提出した届出書全て（特に簡易課税制度選択届出書）
- 前期の法人税、消費税の確定申告書
- 前々期の法人税、消費税の確定申告書
- 定款
- 固定資産台帳（資産に計上されている建物、車両運搬具の内訳が分かるもの）
- 引落とし通帳の通帳印（顧問料、税金引落とし手続のため）
- インターネットバンキングのIDとパスワード（会計ソフトとの連携のため）
- クレジットカード、電子マネー等のIDとパスワード（同上）
- マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード（代表者本人）
- 免許証（代表者分）
- マイナンバーが記載されている住民票の写し（扶養親族全員分）
- E-taxの利用者識別番号と暗証番号をお知らせください（ない場合は弊所にて取得します）
- eLtaxの利用者IDと暗証番号をお知らせください（ない場合は弊所にて取得します）

その他（マネーフォワードクラウド会計を新たに契約する場合）

- クレジットカード
- メールアドレス（マネーフォワードクラウド会計のアカウント作成のため。会社の数分必要です）

本書は、契約となった場合に必要な書類等をまとめたものです。

☑マークをして、書類等の準備をお願いします。

※その他、必要なものが発生した場合は適宜お伝えいたします。

